

新公立病院改革プランの概要

団体コード	212024
施設コード	001

団 体 名	大垣市								
プ ラ ン の 名 称	大垣市民病院改革プラン								
策 定 日	平成 29 年 3 月 日								
対 象 期 間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度								
病院の現状	病 院 名	大垣市民病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所 在 地	岐阜県大垣市南類4丁目86番地							
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		※一般・療養病床の合計数と一致すること	
診 療 科 目	科 目 名	総合内科、糖尿病・腎臓内科、血液内科、神経内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、精神科（精神神経科）、小児科、第2小児科（小児循環器科、新生児科）、外科、消化器外科、小児外科、乳腺外科、脳神経外科、心臓血管外科（胸部外科）、呼吸器外科、形成外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科（計30科目）							
（１）地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	<ul style="list-style-type: none"> 西濃圏域の拠点病院として、高度医療及び急性期医療を中心とした、安心・安全な医療の提供を行うものとする。特に「救命救急」、「災害医療」、「がん」、「周産期」、「小児救急」等については圏域における拠点病院として、中心的な役割を担う。 							
	平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	<ul style="list-style-type: none"> 「西濃圏域における地域医療構想」では平成27年から平成37年までに、圏域内の人口は約7%減少する一方、75歳以上の後期高齢者は平成42年頃までは増加傾向となっている。 大垣市民病院は西濃医療圏域において高度医療及び急性期医療の中核病院としての機能を存分に発揮し続けることが求められており、その役割はこれまで以上に重要になってきている。 							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として、地域での完結型医療の実現のために、圏域内の病院・診療所との連携を推進し、医療機関の機能分化促進に努める。 また在宅医療を担う医療従事者の研修の実施や、病院・診療所と患者情報を共有できるシステムを推進するなどして、在宅医療提供体制の充実を図る。 							
③ 一般会計負担の考え方（繰入基準の概要）	<ul style="list-style-type: none"> 病院事業会計へ繰入される一般会計負担金については、総務省が定める繰入基準に基づいて繰入を行っている。 今後も、大垣市民病院が西濃医療圏域における高度医療及び急性期医療の中核病院としての機能を維持するため、病院の建設改良に要する経費や、高度医療に要する経費、経営基盤強化対策に要する経費等について繰入を行う。 								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
病院職員数(人) ※5/1現在 非常勤除く	1,336	1,366	1,385	1,482	1,510	1,540	1,560		
入院手術件数(件)	12,512	12,503	12,600	12,650	12,700	12,750	12,800		
分娩件数(件)	651	674	650	650	650	650	650		
転倒・転落レベル2以上の発生率(%)	—	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02		
手術・処置等の合併症発生率(%)	—	0.29	0.28	0.26	0.24	0.22	0.20		
2) その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
患者満足度【入院】(%)	—	91.1	91.4	91.8	92.0	92.5	93.0		
患者満足度【外来】(%)	—	88.9	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0		
認定・専門看護師資格取得者数(人)	20	21	25	29	33	37	40		
紹介率(%)	51.3	52.5	54.0	55.5	57.0	58.5	60.0		
逆紹介率(%)	89.1	103.3	106.0	107.0	108.0	109.0	110.0		
地域連携クリニカルパスの登録者数(人)	2,886	3,435	3,800	4,165	4,530	4,895	5,260		
地域連携ネットワークシステム利用登録医数(人)	68	95	110	125	140	155	170		
⑤ 住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 医療水準や患者サービスの一層の充実を図る。 医療従事者の確保については、教育、研修体制の充実を図るとともに、働きやすい環境づくりを推進し、職員の満足度向上に努める。 医療安全対策や感染防止対策については最重要課題として院内全体で取り組む。 病院広報誌・ホームページや市民公開講座等で情報発信を行い、医療や健康に対する意識啓発を推進するとともに、医療機関の機能分化について地域住民の理解と協力を求める。 								

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	103.6	104.2	101.1	101.1	101.1	101.1	101.1	
	医業収支比率(%)	107.5	108.0	104.3	104.3	104.5	104.6	104.3	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医業収益に対する材料費の割合(%)	37.2	39.6	37.7	37.1	36.6	36.2	35.6	
	医業収益に対する委託料の割合(%)	6.4	5.7	5.7	5.6	5.6	5.6	5.5	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	726	729	650	655	660	665	670	
	1日当たり外来患者数(人)	2,332	2,312	2,200	2,185	2,130	2,120	2,110	
新入院患者数(人)	19,021	19,755	19,800	19,850	19,900	19,950	20,000		
平均在院日数(日)	12.8	12.4	12.4	12.3	12.2	12.1	12.0		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	203	198	200	203	205	207	210		
自己資本構成比率(%)	70.7	73.2	73.5	73.8	74.2	74.6	75.0		
流動比率(%)	751.5	956.3	964.1	931.2	965.5	622.2	800.0		
上記数値目標設定の考え方	<p>・病院医業収益について、平成29年度より7対1看護体制の導入を予定しており、入院収益は増加が見込まれる。7対1入院基本料の算定基準を満たすためには、容態が落ち着き、高度な治療を要しない入院患者については、早期退院(在宅医療への移行や、地域医療機関への転院)の促進など効率的な病床運営が求められる。</p> <p>・「特別初診料」を平成28年4月に改正した影響により、外来患者数が減少しているため、外来収益は今後、減少傾向が続くものと思われる。</p> <p>・病院医業費用について、7対1看護体制導入による看護師数の増員で給与費は増額する一方、外来患者数の減少によって、投薬など薬品費は減少する見込み。</p> <p>・また医療情報総合システム(電子カルテシステム)は平成31年度から更新を予定している。システム整備に要した費用は、その使用期間の事業年度に応じて配分されるため、減価償却費は増加が見込まれる。</p>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>・各数値目標については、本改革プランに継承された「大垣市民病院 中期計画(平成25年度～平成29年度)」に基づいて、一部の指標は継続とし、必要に応じて新規指標の追加を行った。</p>								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>・平成26年度より地方公営企業会計制度等が改正され、企業会計基準の見直された。これにより民間病院との経営や財務状況の比較が容易になった。今後は必要に応じて民間的な経営手法を取り入れるなど、より効率的な病院経営に取り組む。</p>							
	事業規模・事業形態の見直し	<p>・病院の事業規模については、地域住民に求められる医療機能を維持するため、現況の体制維持に努める。なお、国に政策や、医療を取り巻く環境の変化が著しい場合には、病院機能転換について検討する。</p> <p>・事業形態の見直しは現在のところ必要と考えているが、将来的に安定した病院経営の継続が困難となる事態が予測される場合は、新たな経営形態のあり方について検討を行う。</p>							
	経費削減・抑制対策	<p>・材料費(薬品費・診療材料費等)については、適正価格での購入及び、院内在庫の使用・管理の効率化に努める。また安全性の確認された後発医薬品については積極的な活用を推進する。</p> <p>・院外処方については、社会情勢の動向を見極めながら慎重に判断する。</p> <p>・高度医療機器の導入については、費用対効果を見極めながら、老朽化した機器の更新と、先端医療機器の新規導入を計画的に推進する。</p> <p>・その他、外部委託業務の見直しや、施設内の照明をLED器具に切替えることによって省エネルギー対策を推進するなど、経費削減に努める。</p>							
	収入増加・確保対策	<p>・DPC/ PDPS制度を正しく理解・運用することで、診療行為に見合った診療報酬請求に努め、収入増加・確保を図るとともに、未収金対策強化に取り組む。</p> <p>・新規入院患者の増加を推進するとともに、平均在院日数の適正化を図り、効率的な医療の提供に努める。</p>							
	その他	<p>・医師・看護師・医療技術員等、病院職員の勤務負担の軽減を図りつつ、業務量に見合った適正人員の確保に努める。</p> <p>・病院施設、設備の計画的な整備を行い、高度で専門的な医療体制の充実を図る。特に脳血管疾患患者への治療を行う脳卒中集中治療室(SCU)の設置や、ハイリスク妊娠や新生児に対する周産期医療を提供する総合周産期母子医療センターの体制作りの推進については、重点的に取り組む。</p>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	・岐阜県地域医療構想によると、西濃医療圏域には病院が17施設(一般:14施設、精神:3施設)、診療所は260施設あり(※平成27年3月末現在)、大垣市民病院はその中心となって広く圏域内に医療を提供している。 ・平成27年7月現在の病床機能報告制度では、一般病床857床のうち、診療密度が特に高い医療を提供する機能を有する高度急性期病床が289床、急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けた医療を提供する急性期病床が568床となっている。	
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期>	<内容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	—	・西濃医療圏域における急性期医療の基幹病院として、地域の医療機関との相互連携、情報共有のネットワーク体制の充実・強化を図り、地域完結型医療の構築に努める。他の医療機関との統合や地域医療連携推進法人制度の導入等については、現在のところ必要性はないと考えているが、その効果や影響等については調査・研究を行う。
(5) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の現況(該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	・本改革プランの点検、評価については、医療関係者及び市民、有識者等の第三者委員によって構成される「大垣市民病院改革プラン評価委員会」において行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・本改革プランの点検、評価は毎年度事業終了後に行う。	
	公表の方法	・評価結果の公表については大垣市議会で報告するとともに、病院ホームページに掲載する。	
	その他特記事項	・本改革プランの対象期間中に、病院を取り巻く環境の変動等が生じた場合には、必要に応じて計画内容を見直す。	